

|          |               |    |           |                            |     |
|----------|---------------|----|-----------|----------------------------|-----|
| 事業コード    | H24-農-新-05    |    | 区 分       | 国庫補助                       | 県単独 |
| 事業名      | 農業農村整備調査計画費   |    | 部局課室名     | 農林水産部 農山村振興課               |     |
| 事業種別     | 農地集積加速化基盤整備事業 |    | 班 名       | 農村整備計画班 (tel) 018-860-1856 |     |
| 路線名等     | 由利本荘市         |    | 担当課長名     | 保坂龍弥                       |     |
| 箇所名      | 平根地区          |    | 担当者名      | 加藤晃                        |     |
| 総合計画との関連 | 政策コード         | 02 | 政 策 名     | 融合と成長の新農林水産ビジネス創出          |     |
|          | 施策コード         | 02 | 施 策 名     | 新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり      |     |
|          | 指標コード         | 02 | 施策目標(指標)名 | 水田フル活用の推進と生産基盤の整備          |     |

## 1. 事業の概要

|                          |   |                                      |              |                  |                   |                  |          |
|--------------------------|---|--------------------------------------|--------------|------------------|-------------------|------------------|----------|
| 事業期間                     | H25 ~ H30 (6年)  |                                      | 総事業費         | 10.0億円           | 国庫補助率             | 55%              |          |
| 事業規模                     | 区画整理 A=63.6ha   |                                      |              |                  |                   |                  |          |
| 事業の立案に至る背景               | <p>農業者の高齢化による後継者不足、さらには農業労働力の流出など、地域農業を取り巻く環境は厳しく、新たな農業経営の展開を切り開く必要がある。</p> <p>地区は未整備で、農道も狭小なため農作業に多大な労力を要している。また、用排水路は兼用の土水路であり、地下水位が高く、排水不良なため、転作作物の導入が困難であることから、複合経営への大きな支障となっている。</p> |                                      |              |                  |                   |                  |          |
| 事業目的                     | <p>地形にあった形状による区画拡大と、用排水路の完全分離・装工、農地の汎用化のための暗渠排水工を一体的に整備し、複合経営が可能な農業基盤の整備をする。</p> <p>新たに設立する農業生産法人に地区内の農地を集積し、農地の団地化・連坦化による効率的な農業経営を行うとともに、新たな作物の導入により収益性を追求した農業への転換を図る。</p>               |                                      |              |                  |                   |                  |          |
| 事業費内訳<br>事業内容<br>(単位:千円) |   |                                      | 全 体          | H25 年度           | H26 年度            | H27 年度           | H28 年度以降 |
|                          | 事業費   |                                      | 991,000      | 80,000           | 400,000           | 370,000          | 141,000  |
|                          | 経費<br>内訳  | 工事費                                  | 793,000      |                  | 350,000           | 340,000          | 103,000  |
|                          |   | 用補費                                  | 41,000       | 24,000           | 10,000            | 7,000            |          |
|                          |   | その他                                  | 157,000      | 56,000           | 40,000            | 23,000           | 38,000   |
|                          | 財源<br>内訳  | 国庫補助                                 | 545,050      | 44,000           | 220,000           | 203,500          | 77,550   |
|                          |   | 県 債                                  | 198,200      | 16,000           | 80,000            | 74,000           | 28,200   |
| その他                      |   | 173,425                              | 14,000       | 70,000           | 64,750            | 24,675           |          |
| 一般財源                     |   | 74,325                               | 6,000        | 30,000           | 27,750            | 10,575           |          |
| 事業内容                     |   | 区画整理<br>A=63.6ha<br>暗渠排水<br>A=63.6ha | 実施設計<br>N=1式 | 区画整理<br>A=32.0ha | 区画整理<br>A=31.6ha  | 暗渠排水<br>A=63.6ha |          |
| 調査経緯                     | <p>平成22年度基礎調査(調査費1,000千円、県50%・地元50%)</p> <p>平成23年度実施設計(調査費4,000千円、国50%・県20%・地元30%)</p> <p>平成24年度調査計画(調査費1,000千円、県50%・地元50%)</p>   |                                      |              |                  |                   |                  |          |
| 上位計画での位置付け               | ふるさと秋田元気創造プラン「新農業水産ビジネスの展開を支える基盤づくり」  |                                      |              |                  |                   |                  |          |
| 関連プロジェクト等                | 特になし  |                                      |              |                  |                   |                  |          |
| 事業を取り巻く情勢の変化             | <p>農山村地域では過疎化や高齢化が進み、地域の集落機能の低下や担い手の不足等により、農業生産力が低下するとともに農村の活力が失われつつある。このため農地の生産力を最大限発揮するほ場整備事業を導入し、集落型農業法人等への面的な集積を図るとともに、複合経営による産地づくりを促進し、併せて耕作放棄地防止を図る必要がある。</p>                       |                                      |              |                  |                   |                  |          |
| 事業効率把握の手法                | 指 標 名   | 箇所評価における担い手が経営する面積割合                 |              |                  |                   |                  |          |
|                          | 指 標 式   | 地区内の担い手の経営面積 / ほ場整備地区面積              |              |                  |                   |                  |          |
|                          | 指標の種類   | 成果指標                                 | 業績指標         | 低減指標の有無          | 有 無               |                  |          |
|                          | 目標値 a   | 70 %                                 |              | データ等の出典          | 基盤整備関連経営体育成等促進計画書 |                  |          |
|                          | 達成値 b   | 100 %                                |              |                  |                   |                  |          |
| 達成率 b / a                | 142 %   |                                      | 把握の時期        | 平成24年 7月         |                   |                  |          |

## 2. 所管課の1次評価

| 観 点     | 評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )   | 評 価 点 |
|---------|---|-------|
| 必 要 性   | 農業県である本県農業の将来を支える農業者の育成は県の重点課題であり、県での積極的かつ主体的関与が必要。本事業の主目的は担い手の育成・確保である。<br>地区の大部分は未整理のため、営農の効率が非常に悪く、農作業に多大な労力を費やしている。この課題を総合的に解決でき得る手段は、ほ場整備事業しかない。   | 10 点  |
| 緊 急 性   | 排水不良などから、思う通りの営農が出来ない状態である。また農業者の高齢化や後継者不足のため、地域農業の存続が危ぶまれている地区である。<br>このため、地域の担い手や法人を育成するとともに、効率的な営農と複合経営を可能とするほ場整備の導入は急務である。                          | 11 点  |
| 有 効 性   | 事業を契機に「農業生産法人平根ファーム(構成員3人・H26.3設立予定)」と「農業生産法人下平根ファーム(構成員2人・H26.3設立予定)」を設立し、地区全域を農地集積する計画である。<br>ほ場整備により乾田化が図られたほ場では、大豆、りんどうや小菊などの戦略作物等を導入した複合経営を計画している。 | 28 点  |
| 効 率 性   | 点在する小区画での農作業から、大区画に変わること、作業の効率化・省力化が図られるとともに、ほ場条件の改善に伴い生産性が格段に向上する。投資効率は1.82となっている。   | 13 点  |
| 熟 度     | 地域は事業推進委員会をH22年度に設立し、これまで19回も話し合いを重ね、効率化・省力化された農作業で生まれる作業時間を、地域ブランドである「鳥海りんどう」や「小菊」などの花きの生産拡大に振り向けるなど、地域の営農構想への熟度は高い。                                   | 25 点  |
| 判 定     | ランク ( )<br>営農構想は地域一体となった取り組みがテーマであり、豊かな里山に囲まれた地域づくりへの意気込みが強く感じられる。地域特産の農作物の生産拡大を計画するなど、将来の地域農業を維持していく姿勢は評価できる。  | 87 点  |
| 総 合 評 価 | 選定 改善して選定 保留<br>農業生産法人で地域全体を営農する計画であり、効率化・省力化した農作業で生まれる作業時間を高収入が期待できる地域特産の農作物の生産拡大に振り向けることは、農業経営の安定を確保することに繋がり、事業実施は妥当と考える。                             |       |

## 3. 総合政策課長の2次評価

| 総 合 評 価 | 選定 改善して選定 保留   |
|---------|--|
|         | 農業生産法人(2法人)が受益面積のすべて(63.6ha)を集積し、水稻のほか、乾田化されたほ場で大豆、りんどう、小菊等の栽培に取り組む計画となっている。生産性向上により担い手の経営基盤を強化し、複合的な農業経営を実現するという観点から必要性及び緊急性は高く、事業実施という1次評価は妥当と判断される。 |

## 4. 財政課長意見

| 意 見 内 容  | 選定 改善して選定 保留 |
|--|--------------|
| 将来の担い手となる農業生産法人への農地集積率を100%とする計画であり、有効性が高く、安定した複合経営を実現するためにも、事業実施の必要性が高い。<br>また、地形勾配に合わせた区画配置とし、土量移動を最小限に計画するなど、効率性の面からも妥当である。 |              |

## 5. 最終評価(新規箇所選定会議)

| 総 合 評 価 | 選定 改善して選定 保留 |
|---------|--------------|
|         | 事業の実施は妥当である。 |

## 6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

|                |
|----------------|
| 事業箇所を国に新規要望する。 |
|----------------|

## 7. 公共事業評価専門委員会意見

|              |
|--------------|
| 県の対応方針を可とする。 |
|--------------|

評価種別 新規箇所評価  
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード (H24-農-新-05 )  
箇所名 (平根地区 )

1. 評価内訳

| 観点         | 評価項目 細別                      | 評価基準   | 配点   | 評価点         | 摘要 |  |
|------------|------------------------------|--|--|-------------|----|--|
| 必要性        | 事業の必要性                       |  |  |             |    |  |
|            | 受益面積 (地域周辺への波及度)             | 100ha以上 (条件不利地域の場合、50ha以上)<br>50ha以上100ha未満 (条件不利地域の場合、20ha以上50ha未満)<br>50ha未満     | 5<br>3<br>1  | 5           |    |  |
|            | 労働生産性の現状                     | 未整備地域である<br>整備済だが水路等の損傷が著しい<br>整備済で、水路等の損傷が見あたらない                                  | 5<br>3<br>1  | 5           |    |  |
|            | 計                            |  | 10   | 10          |    |  |
|            | 緊急性                          | 事業未実施の影響   |  |             |    |  |
| 緊急性        | 営農への支障状況                     | 用水不足や排水不良等が全域で見られ支障をきたしている<br>用水不足や排水不良等が一部区域<br>営農への支障は特にない                       | 5<br>3<br>0  | 3           |    |  |
|            | 応急対策の実施状況                    | 施設の老朽化等により応急対策は日常化している<br>これまでに応急対策を実施したことがある<br>応急対策を実施したことはない                    | 5<br>3<br>0  | 3           |    |  |
|            | 受益者の高齢化状況                    | 60歳以上の耕作者が40%以上<br>60歳以上の耕作者が30%以上40%未満<br>60歳以上の耕作者が30%未満                         | 5<br>3<br>1  | 5           |    |  |
|            | 他事業との関連                      | 他事業との関連  | 関連する他事業との調整で緊急性が高い<br>関連する他事業との調整が事業期間中に必要<br>関連する他事業との調整を必要としない | 5<br>3<br>0 | 0  |  |
|            | 計                            |  | 20   | 11          |    |  |
| 有効性        | 上位計画への貢献度                    |  |  |             |    |  |
|            | ふるさと秋田元氣創造プランでの位置付け          | 戦略を支える取組として貢献度が高い<br>戦略を支える取組に間接的に貢献する<br>戦略を支える取組への貢献度は低い事業である                    | 5<br>3<br>1  | 5           |    |  |
|            | 市町村計画での位置付け                  | 農業振興の中核を担う事業として位置づけられている<br>農業振興を担う施策に間接的に位置づけられている<br>特に位置づけられていない                | 5<br>3<br>0  | 5           |    |  |
|            | 期待される具体的効果                   |  |  |             |    |  |
|            | 担い手への農地集積度                   | 農業生産法人等担い手への農地集積率が70%以上<br>農業生産法人等担い手への農地集積率が50%以上70%未満<br>農業生産法人等担い手への農地集積率が50%未満 | 5<br>3<br>1  | 5           |    |  |
|            | 農業所得                         | 農業生産法人オペレーターの農業所得が他産業並の450万円以上<br>農業生産法人オペレーターの農業所得が他産業並の450万円未満                   | 5<br>0   | 5           |    |  |
|            | 多角的経営の取組度                    | マーケティングを意識し、6次産業(生産加工販売)を目指す計画を策定<br>マーケティングを意識し、生産のみならず販売を含めた営農計画を策定<br>特に意識していない | 5<br>3<br>0  | 3           |    |  |
|            | 営農計画                         | 新規作物及び新技術の導入がともに図られている<br>新規作物及び新技術の導入がどちらか一方が図られている<br>新規作物や新技術の導入が図られず、現状と変わらない  | 5<br>3<br>0  | 5           |    |  |
|            | 計                            |  | 30   | 28          |    |  |
|            | 効率性                          | 事業の投資効果  |  |             |    |  |
| 費用対効果      |                              | B / C = 1.2以上<br>B / C = 1.0以上 ~ 1.2未満<br>B / C = 1.0未満                            | 5<br>3<br>0  | 5           |    |  |
| 事業実施コストの縮減 |                              |  |  |             |    |  |
| コスト縮減計画    |                              | コスト縮減計画を策定、事業計画に反映<br>コスト縮減計画を特に検討していない  | 5<br>0   | 5           |    |  |
| 事業費単価      |                              |  |  |             |    |  |
| 効率性        | 10a当たり事業費                    | 国で示す上限値の80%未満<br>国で示す上限値の80%以上、上限値未満<br>国で示す上限値以上                                  | 5<br>3<br>0  | 3           |    |  |
|            | 計                            |  | 15   | 13          |    |  |
|            | 熟度                           | 地元の合意形成の状況   |  |             |    |  |
| 熟度         | 同意状況                         | 全員の同意が得られている<br>未同意者が存在するが、事業実施に支障がない<br>未同意者が存在し、円滑な事業実施に支障がある                    | 5<br>3<br>0  | 5           |    |  |
|            | 事業推進体制                       | 事業推進組織が設立済みで、活発な活動を展開<br>事業推進組織が設立済みで、定期的開催<br>事業推進組織が設立されていない                     | 5<br>3<br>0  | 5           |    |  |
|            | 農地集団化推進団体の有無及び活動状況           | 現時点で集落営農組織または法人が設立されている<br>現時点で任意組織(生産組合など)が設立されている<br>現時点で組織が設立されていない             | 5<br>3<br>0  | 5           |    |  |
|            | 事業推進のための各種協議の進捗状況            |  |  |             |    |  |
|            | 進捗状況(水利権、道路協議<br>林地開発、指定区域等) | 必要な協議を終了しており、基本的事項が確認されている<br>協議中であり、合意が得られる見込みである<br>協議中であり、合意時期が未定である            | 5<br>3<br>1  | 5           |    |  |
| 熟度         | 環境と調和への配慮状況                  |  |  |             |    |  |
|            | 環境保全への配慮                     | 環境検討委員会を設置、環境保全への取組内容が十分<br>環境検討委員会を設置、環境保全への配慮を検討中<br>環境検討委員会が設置されていない            | 5<br>3<br>0  | 5           |    |  |
|            | 計                            |  | 25   | 25          |    |  |
| 合計         |                              |  | 100  | 87          |    |  |

2. 判定

| ランク | 判定内容      | 配点            | 判定 | 摘要 |
|-----|-----------|---------------|----|----|
|     | 優先度がかなり高い | 80点以上         |    |    |
|     | 優先度が高い    | 60点以上 ~ 80点未満 |    |    |
|     | 優先度が低い    | 60点未満         |    |    |